

公募型プロポーザルの実施（公告）

壱岐市地域福祉計画及び壱岐市障がい者計画等策定業務の委託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和8年5月27日

壱岐市長 篠原 一生



1. 業務名称
壱岐市地域福祉計画及び壱岐市障がい者計画等策定業務
2. 業務概要
社会福祉法（昭和26年3月29日法律第45号）第107条の規定に基づき、「壱岐市地域福祉計画」（第3次）の見直しを行い、令和9年度からの5年間における第4次「壱岐市地域福祉計画」を策定するとともに、障害者基本法（昭和45年5月21日法律第84号）第11条第3項の規定に基づき、「壱岐市障がい者計画」（第3次）の見直しを行い、令和9年度からの5年間における第4次「壱岐市障がい者計画」を策定するものである。
また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項に基づき、「壱岐市障がい福祉計画」（第7期）、「障がい児福祉計画」（第3期）の見直しを行い、令和9年度からの3年間における「壱岐市障がい福祉計画」（第8期）、「壱岐市障がい児福祉計画」（第4期）を策定する。
3. 履行期間
契約締結の日から令和9年3月31日まで
4. プロポーザルへの参加資格要件等
壱岐市ウェブサイト内に掲載する「壱岐市地域福祉計画及び壱岐市障がい者計画等策定業務委託に関するプロポーザル実施要領」参照
※実施要領等の関係資料の掲載期間：令和8年6月12日（金）まで
5. 参加申請書及び企画提案書等の提出期限、提出場所
参加申請書提出期限：令和8年6月12日（金）午後5時
企画提案書提出期限：令和8年6月23日（火）午後5時
提出場所：以下「問い合わせ先」（壱岐市市民福祉課）
6. 問い合わせ先
〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 562 番地
壱岐市市民福祉課
電話：0920-48-1116
E-mail：iki-simin@city.iki.lg.jp